令和2年度事務事業実績評価表

1事	業概要					課名	男女共同参画課	事業No.	22			
						会計	一般会計					
事務事業名			人権	・男女共同参	多画推進事業	事業区分	政策	実施区分	継続			
						開始		終了				
	ì	主	記号 計画等名称									
根拠	戦略計画			9	固性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する							
	分野別計画			飯田市の人権に関する施策及び人権教育啓発施策のあり方について(飯田市人権尊重審議会答申)								
				飯田市男女	飯田市男女共同参画計画							
	法令・例規等			人権教育及	び人権啓発の推進に関する法律、人権	擁護委員法、	飯田市差別の撤廃	と人権尊重Ⅰ	に関する条例			
				男女共同参画社会基本法、飯田市男女共同参画推進条例、犯罪被害者等基本法								
事業目的		対	象	市民、事業	所							
		意	図	多様性を理解し、人権を尊重し合う。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方・暮らし方ができる。								

2 重类内容

2 事業内容													
			取組内容			経費の内容					事業費(千円)		
	・コロナ	-禍にあってワ-	ーク・ライフ・バラ	一及び	女性のための法律相談					360			
	ワーク・	ライフ・バラン	ンス推進実践事例発	セミナ	男女共同参画計画の策定・推進					845			
	ーはオン	/ライン方式で	開催しました。			女性団体活			_		50		
	女性の	人権擁護に取	り組み、毎月、法律	相談を実施し	. , , 🗀	人権尊重・		車業			386		
2年度	た。 北田被害者等支援事業										196		
	・新型コ	ロナウイルス	感染症に係る誹謗中	傷を防ぐたる	۱ ــ	会計年度任用職員					240		
取組	権擁護委員や女性団体、ボランティアの皆さんと共にシトラ エロース エロー											240	
	スリボンプロジェクトに参加し、啓発を行いました。												
	・新型コロナウイルス誹謗中傷等相談窓口を設置し、相談に												
	あたりました。												
	・犯罪被害者支援センターの運営を支援しました。										0		
					29年度 平成30年度			令和元年度		令和2年度			
	指	標名 (数値でき	長せる活動量)	単位	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
		委員への女性の	の登田家	28	28	28	28	29	29	29	30		
		市民団体の表		16	17	19	19	20	21	22	22		
		めの法律相談の		件件	72	53	72	50	72	61	72	47	
活動指標		シどい参加者数	1 XX (TIO)	人	800	870	800	780	800	0	800	0	
	115 2005 3	CVIDMEX			000	0,0	000	700	000		000	-	
		. 	2,077		何化的 IM NO								
2年度		国庫支出金	0										
決算		県支出金	0										
(千円)	財源の	地方債	0										
	状況	その他	0										
		一般財源	2.077										

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大事業	中事業	予算額	決算額	中事業名(科目名称)		
1	1	2	1	7	10	1	2,539	1,255	男女共同参画推進事業費		
2	1	2	1	7	1	3	161	68	会計年度任用職員人件費		
3	1	3	1	2	13	1	400	386	人権尊重・啓発推進事業費		
4	1	3	1	2	13	2	231	196	犯罪被害者等支援事業費		
5	1	3	1	2	1	3	398	172	会計年度任用職員人件費		
6											
7											
振返	・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所が取り組むためのヒントがあり効果的だと考えますが、コロナ禍にあって事業所訪問ができない中で登壇事業所の選定が課題です。 ・新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)の収束が見通せない中、シトラスリボンプロジェクトのような地道な啓発活動が引き続き必要です。										
上記の課題解決 のための有効策 ・カ型コロナに係る誹謗中傷を防ぐ啓発は、地域や学校への広がりが必要と考えます。 ・カ型コロナに係る誹謗中傷を防ぐ啓発は、地域や学校への広がりが必要と考えます。								のために何が有効か、関係部署と共に研究します。			
次年度に向けての取り組み・訪問対象事業所を選定し、事前連絡等、丁寧な説明を行い訪問を実施します。・事業所訪問以外に、ワーク・ライフ・バランス推進のための有効な手段を関係部署と共に研究します。・新型コロナに係る誹謗中傷を防ぐ啓発に、関係部署と連携して取り組みます。								のための有効な手段を関係部署と共に研究します。			